

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	総務局女性の輝く社会推進室 男女共同参画推進課
評価対象期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	①北九州市立男女共同参画センター・ムーブ ②北九州市立東部勤労婦人センター（レディスもじ） ③北九州市立西部勤労婦人センター（レディスやはた）	施設類型	目的・機能
	所在地	①北九州市小倉北区大手町11番4号 ②北九州市門司区下馬寄6番8号 ③北九州市八幡東区尾倉二丁目6番6号	I	⑥
	設置目的	①男女共同参画社会の形成の推進 ②③女性労働者に対する講習の実施等による福祉の増進		
利用料金制		<input checked="" type="checkbox"/> 非利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 一部利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 完全利用料金制 <input type="checkbox"/> インセンティブ制 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> ペナルティ制 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無		
指定管理者	名 称	公益財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム（以下、KFAW）		
	所在地	北九州市小倉北区大手町11番4号		
指定管理業務の内容		①②③ 男女共同参画に関する啓発事業 就職支援事業 施設等の管理 使用許可、使用料等の徴収など		
指定期間		平成28年4月1日～令和3年3月31日		

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント		配点	評価 レベル	得点			
1	施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み	50		33			
	(1) 施設の設置目的の達成						
	① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。						
	② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。	35	3	21			
	③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。						
	④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。						
<p>[評価の理由、要因・原因分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター（以下、「ムーブ」という。）、東部及び西部勤労婦人センター（以下、「レディス」という。）は、男女共同参画社会の形成の推進を図り女性のキャリアアップや社会参画を支援する施設として、女性のチャレンジ支援・就労支援、男性や若年世代の男女共同参画に対する理解の促進、あるいは市民活動のサポートなどを中心に、事業計画に基づき業務を遂行した。 利用者数は目標を下回っているが、ムーブは平成28年度以降増加傾向にある。なお、レディスやはたでは、空調機器工事のため4か月閉館したことにより利用者数が減少した。引き続き利用者のニーズに応じた講座設定や工夫を行う必要がある。 							
○利用者数 (単位：人)							
年度		H28	H29	H30			
男女共同参画センター	目標	268,500	268,500	268,500			
	実績	217,201	248,688	252,466			
勤労婦人センター	目標	201,500	201,500	201,500			
	実績		221,583	165,058			
		東部	112,729	115,288	108,384		
		西部	107,976	106,295	56,674		
○男女別利用者数 (単位：人)							
年度		H28 男性利用率		H29 男性利用率		H30 男性利用率	
男女共同参画センター	男性	78,189	36.0%	92,051	37.0%	94,151	37.3%
	女性	139,012		156,637		158,315	
東部勤労婦人センター	男性	22,238	19.7%	20,030	17.3%	19,762	18.2%
	女性	90,491		95,258		88,622	
西部勤労婦人センター	男性	33,007	30.6%	30,971	29.1%	18,377	32.4%

	女性	74,969		75,324		38,297	
--	----	--------	--	--------	--	--------	--

○講座数

年度		H 2 8	H 2 9	H 3 0
男女共同参画センター	目標	120	120	120
	実績	136	128	124
勤労婦人センター	目標	180	180	180
	実績	172	151	123

○就業支援講座

年度		H 2 8	H 2 9	H 3 0
男女共同参画センター	講座数	70回	70回	63回
	受講者数	4,352人	3,949人	3,081人
東部勤労婦人センター	講座数	46回	39回	26回
	受講者数	4,794人	3,319人	2,478人
西部勤労婦人センター	講座数	37回	19回	20回
	受講者数	5,004人	3,257人	2,781人

【男女共同参画推進事業】

(1) ムーブ

- ・現在、国をあげて取り組みを進めるべき重要課題である「女性の活躍推進」を支援するため、女性のキャリアアップや就業継続、男性の介護や家事参画など男女共同参画社会の形成を推進するための様々な講座を企画・実施した。その結果、受講生のアンケートによる満足度は87%と高い水準を保つことができた。
- ・平成23年度より継続して実施している「働き女子の夢をかなえるキャリアアップ講座」を参加者の裾野を広げてより多くの女性が参加できるように、目的や名称、内容を見直し、「働く女性のためのステップアップ講座」として実施し、参加者の増加につながった。
- ・過去のキャリアアップ講座の受講生を対象に「フォローアップセミナー」や「ムーブカフェ」を実施し、講座終了後もモチベーションの維持やネットワークづくりを図る取り組みを引き続き実施した。
- ・市内の大学生を対象とした「キャリアアップ形成プログラム」を実施することにより、多くの大学生に働き方や生き方を考えるきっかけづくりを提供し、これからの社会を担う若い世代への啓発に努めた。
- ・男性の家事参画を推進することを目的とした、おとこの魅力アップシリーズの講座の一つ、「靴磨き男子」について、仕事帰りに気軽に参加できるよう初めて平日の夜間に実施し、若い年齢層の参加者増加につながった。
- ・講座数が減少した主な原因は、ウーマンワークカフェの設立に伴い起業家支援事業が移管されたこと、パソコン講座の最小開講人数を充たしていないため中止になったことによる。
- ・様々な講座を実施し、ムーブ、レディスともに男性の利用率は高くなる等、男女共同参画社会の形成に努めることができた。

(2) レadies

- ・男女共同参画社会の形成に向けて、各種男女共同参画事業等を実施するとともに、開館記念行事の開催や、施設の管理業務を行った。
- ・男女共同参画に関する講座、講演会、ワークショップを開催し、健康、男性セミナー等、様々な視点からジェンダーについて、わかりやすく啓発を行った。
- ・女性の経済的自立へのキャリアアップ講座、就業・再就職講座、資格取得講座等を実施し、延べ5, 446名が参加した。
- ・男女が固定的な性別役割分担意識にとらわれずに、生活面のあらゆる分野に関する技術を親子で習得することを目的とした子育て支援事業講座や、家族の健康・家庭生活(料理)・英会話などをテーマとした時代に即した話題で生活の充実を目的として生活技術講座を行った。また、女性の心と身体の健康を日常生活の中で維持増進できるよう、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関する講座等を開催し技術と知識の習得の機会を提供した。
- ・レadiesやはたでは、空調機器改修工事のため4か月閉館したため、講座数及び利用者数が減少したが、男女共同参画社会の推進に向け、多角的な事業を展開した。

【相談事業】

○相談件数

年度		H 2 8	H 2 9	H 3 0
男女共同参画センター	目標	4,300	4,300	4,300
	実績	4,127	3,963	2,959
勤労婦人センター	目標	100	100	100
	実績	63	56	42

- ・ムーブ相談室の相談件数が前年度に比べ1,004件減少したものの、新規の相談者は増加傾向にある。一方で、継続相談者も多く、減少した原因としては、長きにわたり毎日継続していたリピーター数名が、入院等により相談できない状況になったためと考えられるなど依然として日々の相談が生活の支えとなっている市民がいることが伺える。
- ・心の問題や生き方、性別による人権侵害について、相談員がジェンダーの視点に立って相談に応じるとともに、弁護士による女性の人権に関する相談や法律基礎講座、相談に携わる方々を対象に対人援助職者セミナーなどを開催し、より質の高い支援を目指した。
- ・内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」に連動した「女性への暴力ゼロ特別講座」を企画し、KFAWで養成したデートDV予防教育を行っている団体へのファシリテーター・フォローアップとあわせて開催した。

【効果的な広報活動】

- ・市政だよりをはじめ、ホームページ、各施設の情報誌、フリーペーパー掲載、メールマガジン、イベントなどによる告知、マスコミの活用など、多様な媒体で積極的に情報提供を行った。
- ・ホームページ、フェイスブック、ムーブメールなどを活用し、迅速かつ広域に情報を提供した。

【その他】

- ・自主的な活動を行う約80の市民グループが、ムーブを拠点に活動している。ムーブとその活動を広く市民に知ってもらうきっかけづくりの場としてムーブフェスタを毎年7月に開催しており、平成30年度は107件（29年度：112件）の市民企画事業が実施された。市民の自主的な活動の拠点として着実に定着している。
- ・市内の様々な団体からの依頼に応じて、ハラスメント防止や男女共同参画等について講師を派遣した（派遣件数：22件、参加者数：1,614人）。

○講師派遣数

年度	H28	H29	H30
派遣件数	20件	16件	22件
参加者数	1,984人	1,889人	1,614人

- ・現行の啓発冊子『デートDVについて知ろう!』をベースに、スマホの普及などの新しい状況や性暴力の啓発を加えるなど内容の拡充を図った『大切にしよう、自分のこと。』をムーブ叢書として発行した。作成にあたっては、手に取って読み易いようにデザインや内容構成に工夫を凝らした。
- ・施設利用者の意見等の情報を共有化し、日常的に3施設の連携強化に努め、一体的な運営を行った。
- ・「ムーブ・レディス事業企画委員会」を定期的で開催し、より効果的かつ効率的な事業の実施を図った。昨年度に引き続き、共通のテーマで3施設が連続開催する「ムーブ・レディス映画祭」に加え「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座」を実施した。
- ・ムーブフェスタへのレディスの参加や、ムーブ情報誌でレディスの情報を発信するなど、3施設の連携による相乗効果を図った。

(2) 利用者の満足度

① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。	15	4	12
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組がなされたか。			
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。			
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。			
⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。			

【評価の理由、要因・原因分析】

【アンケート結果（「満足」及び「非常に満足」の割合（平成30年度調査）】

	男女共同参画センター	東部勤労婦人センター	西部勤労婦人センター
施設	97.6% (283/290)	94.9% (187/197)	93.3% (194/208)
職員の応対	96.7% (261/270)	96.4% (187/194)	99.5% (199/200)
講座・講演会	99.1% (113/114)	100.0% (92/92)	98.3% (116/118)
総合的な感想	97.9% (184/188)	96.4% (135/140)	97.6% (162/166)

【利用者の声の反映】

- ・利用者の要望を受けて老朽化した音響設備の改修（ムーブ）を行うなど、適切に対応した。
- ・講座・講演会は、定員に対する申込者数や講座の満足度は高く、人気講座については、講座の継続や回数を増やしてほしいといった要望も多く寄せられた。

【利用者からの苦情要望】

- ・丁寧でわかりやすい説明及び迅速な対応を心がけ、KFAW、ムーブ、レディースの毎月の情報交換会などの場で、苦情事案の説明、意見交換、職員間の情報共有を図り、各課の連携強化や苦情対応の改善などにつなげた。

【その他】

- ・ムーブでは、市民団体や企業、利用者などの代表から成る「ムーブ運営協議会」や「ムーブ利用者連絡会議」を開催しており、また、レディースでは、「利用者の会（実行委員会）」を開催することで、施設運営や事業内容に対する利用者の意見・要望の把握を行い、円滑な運営に努めている。

2 効率性の向上等に関する取組	30		18
(1) 経費の低減等			
① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。			
② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。	20	3	12
③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。			

〔評価の理由、要因・原因分析〕

- ・事業計画書や報告書の作成、契約・経理事務や職員研修等を一元的に行うことで、効率的な管理運営を行っている。
- ・契約に際しては、複数年契約の採用、市の契約規則等に準じた入札や、複数見積を徴した契約者の選定等によって経費節減を図っている。
- ・消防設備保守点検業務委託や公用車リース等について、3施設一括契約を採用している。
- ・LED照明への転換推進や事務室内の節電の取組など使用電力の節減に努めた。

○光熱水費

(単位：千円)

	H 2 8	H 2 9	H 3 0
男女共同参画センター	20,876	24,781	24,808
勤労婦人センター	7,539	7,940	6,734

- ・平成28年度は、ムーブ2階ホールの天井耐震改修工事により、ホールの利用を休止したため光熱水費が減少したが、平成30年度は平常ベースに戻っている。

○保守・点検再委託料

(単位：千円)

	H 2 8	H 2 9	H 3 0
男女共同参画センター	64,509	64,459	64,193
勤労婦人センター	8,821	9,628	7,539

(2) 収入の増加

① 収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。	10	3	6
-----------------------------------	----	---	---

〔評価の理由、要因・原因分析〕

○使用料収入

(単位：千円)

	H 2 8	H 2 9	H 3 0
男女共同参画センター	30,818	36,288	35,481
勤労婦人センター	7,060	7,383	5,751

- ・各室について、計画的に備品の更新を行い、利用者のための環境作りに取り組んだ。
- ・ムーブでは、「仮予約制度（電話予約）」を取り入れ、利用者数の増加に努めている。
- ・レディスやはたが4か月休館したため減少した。
- ・ムーブの使用料は、平成29年度と比べると減少したものの、過去3年間（平成27年度～平成29年度）の平均値と比較すると増加しており、順調に推移していると判断できる。

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組	20		12
<p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況</p> <p>① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。</p> <p>② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。</p> <p>③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。</p>	10	3	6
<p>[評価の理由、要因・原因分析]</p> <p>【人員配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3施設の連携、連絡調整業務を行う指定管理担当を中心に、施設の利用予約状況に応じた効率的な人員配置を行っている。 <p>【職員の資質向上等の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の所内整理日には、3施設とも、体系的な研修計画に基づき、男女共同参画に関する研修をはじめ、接遇マナー、暴力団排除、ストレスケア研修等の様々な研修を幅広く実施した。 ・相談体制のさらなる充実のため、各区役所子ども・家庭相談コーナーや法テラス北九州法律事務所などの、他の相談機関や関係機関との連携を図り、相談員に相談知識・技術向上、ネットワークづくりに資する研修に積極的に参加させるなど、相談員の資質向上に努めた。 <p>【地域・関係団体等との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職支援については、3施設とも、就職活動セミナーなどにおいて、マザーズハローワークや福岡県子育て女性就職支援センターの職員から、実際の就職活動に役立つセミナーを実施してもらうなど、連携して事業を開催した。 さらに、市の行事への参加をはじめ、関係機関や福岡県警察本部と連携した「DV防止キャンペーン」に参画するなど、地域や関係団体等との親交を積極的に深めた。 ・ムーブにおける市民企画事業で、市民団体等の関係団体への活動支援を行うとともに協働でムーブフェスタ等の事業を行った。 			
<p>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</p> <p>① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。</p> <p>② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。</p> <p>③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。</p> <p>④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。</p> <p>⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。</p> <p>⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。</p>	10	3	6

⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。

[評価の理由、要因・原因分析]

- ・「(公財) アジア女性交流・研究フォーラム個人情報保護規程」等に基づき、個人情報保護の遵守を徹底し、研修などを通して、日頃から個人情報保護に努めている。
- ・施設の利用受付にあたっては、きめ細かい内容まで掲載した受付マニュアルを整備、活用して、条例や要綱の遵守、利用目的の確認、公平・平等な取扱を確実にしている。
- ・3施設とも防犯カメラ及び非常用通報装置を設置し、火災や台風、地震対応マニュアルなど各種のマニュアルを整備し、日頃から危機管理意識を持ち、不測の緊急事態に備えている。
- ・3施設ともに、消防計画に基づき年2回の消防訓練を実施しており、またレディスやはたにおいては消防設備（非常口）の改良など火災に対する備えができています。
- ・使用料等の徴収及び市への納付、月例報告については、遅滞なく適切に処理している。

【総合評価】

合計得点	63	評価ランク	C
<p>[評価の理由]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センター、東部及び西部勤労婦人センターは、「男女共同参画社会の形成の推進」という市の政策の具体的な取組みを行うための施設である。受託団体である（公財）アジア女性交流・研究フォーラム（以下、「財団」という。）は、市との密接な連携を図りながら、「第3次北九州市男女共同参画基本計画」を踏まえ、セミナー開催や講座、市民向け情報発信や調査研究・情報収集等を実施するとともに、キャリア形成や男性向け講座などの充実を図っており、男女共同参画施策の実施機関として評価することができる。 ・国をあげて取り組んでいる「女性の活躍推進」を多方面から支援するため、男女共同参画センターを中心に、ウーマンワークカフェ等関係機関と連携しながらキャリアアップ、就業継続、再就職、資格取得など、多種多様な講座を実施している。 ・男性の家事・育児・介護に関する生活技術講座の開催や、若年層の女性に向けた健康や生活に関する啓発冊子の作成など、男女共同参画社会の形成に係る事業から女性の健康支援に係る事業まで、幅広く特徴ある取組を進めている。 ・国等の動向や、市との連携を図りながら、重点となる取組分野や、就業支援や若者向けキャリア形成プログラムなどの事業・講座カリキュラムの見直しを適宜行っている。 ・平成23年度から、男女共同参画センター、東部及び西部勤労婦人センターの3館を一括して管理運営しており、平成28年度から新たな指定管理期間となった。これまで蓄積してきたノウハウを踏襲した3施設一括契約など、経費削減、業務の効率化等に努めている。 <p>[今後の対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座数減少に伴い受講者数も減少しており、利用者のニーズに応じた講座設定や工夫を行い、利用者の増加を図っていく。 			

<p>[北九州市指定管理の評価に関する検討会議における意見]</p> <p>適正に評価されている。</p> <p>今後も、市と指定管理者と協同で、市民サービスのより良い向上に向けて連携していただきたい。</p>
